１　串間市介護支援専門員人材育成事業補助金について

　串間市では介護人材の育成及び質の高い介護保険サービスの安定供給を図ることを目的とし、介護支援専門員資格の取得に要した費用の全部または一部を補助します。

（１）対象者

　介護サービス事業所を有する法人に所属し、市内で勤務している方で、令和3年度市が行う介護支援専門員

研修会に参加する者

（２）補助対象となる資格取得試験期間

　令和３年度中の介護支援専門員実務研修受講試験

（３）補助の対象となる経費及び補助金額

ア　市が行う介護支援専門員研修会で使用する書籍代　　　　　　　　　　6,930円

イ　介護支援専門員実務研修受講試験（以下「試験」）の受験手数料　　　 9,300円

ウ　市が指定する介護支援専門員実務研修受講試験模擬試験（以下「模擬試験」）料

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　5,500円

* イ単独の補助は対象となりません。

※ 研修会にて使用するテキストは「八訂　介護支援専門員基本テキスト（中央法規出版）」です。既に持っている方については補助の対象となりませんのでご了承ください。

　（４）補助金の申請に必要な書類

　　　ア　補助金交付申請書

　　　イ　事業計画書及び収支計画書

　　　ウ　試験の受験票の写し

　　　エ　研修会の受講票の写し

　　　オ　介護保険サービス事業所が発行する就業証明書（別記様式第１号）

　　　カ　串間市役所税務課が発行する市税等完納証明書

　（５）試験を受験後必要な書類

　　　ア　補助事業実績報告書

　　　イ　試験の合否決定通知書の写し

　　　ウ　試験の受験手数料を支払った証明（領収証等）の写し

　　　エ　研修終了後の受講票の写し（研修・模擬試験受講状況確認のため）

オ　模擬試験における受験料を支払った証明（領収証等）の写し

　　　カ　補助金請求書（別記様式第３号）

* （５）、（６）において提出した資料は返却しませんのでご了承願います。

（７）申請期限　　令和３年12月１５日（水）

（８）募集定員　　２０名

２　補助金支払いまでの流れ





**申請者**

**串間市**

**市内の介護サービス事業所を有する法人に所属し、市内で勤務している人**が対象となります。

**●補助金・研修会についての募集要項等を作成し各事業所に案内する。**

**※令和3年度から補助金申請には研修会の受講が必須です**

**①串間市介護支援専門員人材育成事業補助金補助金交付申請書（規則別記様式第１号）**に**下記の書類を添え**、串間市に提出 ※**令和3年12月15日（水）が申請期限**となります。

□　事業計画書及び収支予算書

□　試験の受験票の写し

□　就業証明書（別記様式第１号）

□　市税等完納証明書

提出

**申請書・添付書類等の審査**

**交付の決定・却下**

市が行う研修会の受講　**※必須**

介護支援専門員実務研修受講試験模擬試験の受験

介護支援専門員実務研修受講試験の受験

**②串間市介護支援専門員人材育成事業補助金交付決定（却下）通知書の送付**

**通知**

**③串間市介護支援専門員人材育成事業補助金補助事業実績報告書(別記様式第４号)**に**下記の書類を添え**串間市に提出

※**合否通知を受領してから30日以内**に提出してください。

□　試験の合否決定通知書の写し

□　試験の受験手数料を支払った証明（領収証等）の写し

□　補助金請求書（別記様式第3号）

□　研修会受講票の写し

□　模擬試験受験料を支払った証明（領収証等）の写し

提出

**④串間市介護支援専門員人材育成事業補助金確定通知書の送付**

**通知**

**⑤請求書を提出する。（④の確定通知書の日付・文書番号の記載が必要）**

**⑥補助金の支払い処理を行う。**

提出

**⑦補助金の受け取り**